

みんなで防ごう土砂災害

6月は土砂災害防止月間です



◆土砂災害に対する防災対策も万全に

梅雨の時期になると、全国各地で土石流やがけ崩れ、地滑りなどの災害が発生し、多くの被害を及ぼしています。

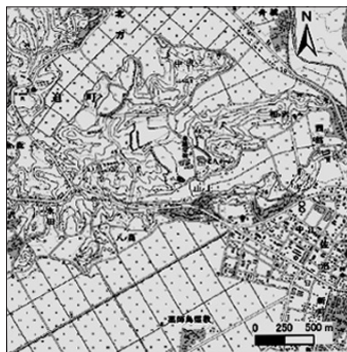
土砂災害を防ぐため、国や県、市では毎年6月を「土砂災害防止月間」と定め、危険個所のパトロールや広報活動などに取り組んでいます。それだけでは十分な対策とは言えません。

これからの梅雨の時期、地震災害に加え土砂災害についても日ごろから次のことに注意しましょう。

注意事項

- ❶ハザードマップなどで自宅周辺の危険な個所や避難場所などを確認しておきましょう。
- ❷避難勧告や避難指示など避難するように呼び掛けがあったら、すぐに避難しましょう。

- ❸犠牲者の半数以上を占めるのは高齢者など災害時要介護者です。地域内では、お互いに日ごろから声を掛け合い、有事の際には一緒に避難しましょう。
- ❹前兆と思われる現象など、異常を感じたら早めに避難しましょう。



▲県ホームページに掲載している「土砂災害危険個所図」。土砂災害警戒区域などが確認できます。

危険個所や避難場所などについては、県東部土木事務所または市建設部土木管理課にお問い合わせください。

また、県ホームページ (<http://www.pref.miyagi.jp/sabomizusi/sabo/keikaikuiki/kasyo-tome.htm>) に土砂災害危険個所図を掲載していますので、自宅でも危険個所が確認できます。

【問い合わせ】 建設部土木管理課 ☎ 0220 (34) 2365 県東部土木事務所 登米地域事務所 ☎ 0220 (22) 6111

児童手当現況届 ～忘れずに手続きをしましょう～

●現況届の提出は6月中旬

平成24年4月1日に子ども手当は児童手当に変わりました。

支給月や支給方法に変更はありませんが、支給月額が所得制限限度額（税扶養親族等の数が0人の場合は所得で622万円以上など）を超えると月額5,000円となります。

市では受給者および児童の生活状況などについて確認をするために、「児童手当現況届」の提出が必要な人に、個別に案内を送付します。受付日時などを確認して、期間内に提出してください。

※現況届が必要な人

- ・6月1日現在で児童手当の支給要件に該当している人
- ・4月に転入・出生により認定された人（5月に認定請求書を提出して、6月から支給が開始される人は除かれます。）

●現況届に必要なもの

現況届の手続きには、次のものがが必要です。

- ◆送付された現況届
- ◆印鑑
- ◆受給者の健康保険被保険者証の写し(厚生年金加入者のみ)

※平成24年1月1日以降に転入した人は、前住所地の所得証明書（平成24年度（平成23年中所得）児童手当用）が必要となります。

※受給者が支給要件の児童と別居している場合は、問い合わせください。

【問い合わせ】 福祉事務所子育て支援課（児童福祉係） ☎ 0220 (58) 5562

●児童手当現況届受付期間・場所

地区	期間	場所
迫	6月25日（月）～ 28日（木）	迫総合支所 1階会議室
登米	6月20日（水）～ 22日（金）	登米総合支所 市民課
東和	6月26日（火）～ 27日（水）	東和総合支所 市民課
中田	6月20日（水）～ 27日（水）	中田総合支所 市民課
豊里	6月20日（水）～ 22日（金）	豊里総合支所 市民課
米山	6月20日（水）～ 22日（金）	米山総合支所 市民課
石越	6月26日（火）～ 28日（木）	石越総合支所 市民課
南方	6月20日（水）～ 22日（金）	南方総合支所 市民課
津山	6月20日（水）～ 22日（金）	津山総合支所 1階相談室2

※受付時間は、各総合支所とも午前8時30分～午後5時15分
 ※上記期間に都合の悪い人は、6月中旬に各総合支所市民課の窓口で手続きしてください。（土曜・日曜・祝日は除く）

「わたしらしく輝くために・・・こころのケア講座inとめ」 ～自分を大切にするコミュニケーション～

ドメスティックバイオレンスやセクシャルハラスメント、虐待など、人が人を傷つけることはなぜ起こるのか、心の回復の道すじと、自分を大切にするコミュニケーションを学びます。

【日時】 7月1日（日） 午後1時30分～午後4時

【場所】 中田農村環境改善センター

【講師】 NPO法人レジリエンス 中島幸子さん・西山さつきさん

【定員】 100人（先着順）

【参加】 無料

【託児】 おおむね6カ月～未就学児まで（子ども一人につき300円）
 ※開催日の1週間前まで申し込みが必要です。

【申込方法】 企画部市民活動支援課または各総合支所市民課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、直接持参またはファクシミリ、電子メールで申し込みください。

【問い合わせ】

企画部市民活動支援課（市民協働推進係）
 〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1

☎ 0220 (22) 2173

FAX 0220 (22) 9164

✉ shiminkatsudo@city.tome.miyagi.jp

「精神保健入門講座」受講生募集

市では、心の病気を理解し、心の健康を大切に考える人の輪を広げながら、互いに支え合える町を目指していくため「精神保健入門講座」を開催します。

最近増えていると言われている「こころの病気」をテーマにした研修内容になっています。ぜひご参加ください。

	開催日	内容
1	6月27日（水） 13:30～15:30	・開講式 ・講話「こころの病気を知ろう」 講師＝こだまホスピタル 医師 佐藤宗一郎先生
2	7月10日（火） 13:30～15:30	・話し合い ストレスチェック 「自分の気持ちを見つめてみよう」 ・精神保健相談機関・窓口の紹介
3	7月20日（金） 10:00～11:50	・講話「気持ちを大切に伝えよう」 講師＝メンタルパイロテージジャパン 臨床心理士 吉田香里先生
4	7月30日（月） 13:30～15:30	・話し合い「こころの健康のために、こんなふう暮らしたいこう」 ・閉講式（3回以上受講した人に、修了証を交付します）

※以前に精神保健入門講座を受講し、修了証を授与された人は申し込みできませんのでご了承ください。

【場所】 市役所南方庁舎

【対象者】 こころの健康づくりを応援したい人（先着20人）

【申込方法】 電話

【申込期限】 6月20日（水）

【申し込み・問い合わせ】

市民生活部健康推進課（地域保健係） ☎ 0220 (58) 2116

6月の納税

市県民税 第1期

納期限 7月2日（月）

忘れずに納めましょう
 納税は便利な口座振替で

登米市の人口・世帯数 （平成24年4月末現在）

地区	世帯数	人口		
		男	女	計
迫	7,406	10,420	11,166	21,586
登米	1,825	2,519	2,772	5,291
東和	2,490	3,536	3,720	7,256
中田	4,748	7,834	8,248	16,082
豊里	2,058	3,351	3,468	6,819
米山	2,828	4,937	5,140	10,077
石越	1,607	2,679	2,771	5,450
南方	2,554	4,299	4,621	8,920
津山	1,233	1,820	1,936	3,756
合計	26,749	41,395	43,842	85,237

市内の交通事故発生状況 （平成24年4月末現在）

（佐沼・登米警察署調べ）

	H24	H23	増減数
人身事故発生件数	102件	87件	15件
死者数	2件	2件	0件
負傷者数	120件	113件	7件
物損事故発生件数	740件	540件	200件

警察署からのお知らせ

交差点やその付近での追突事故や人身事故が多発しています。道路を横断するときは、左右をよく確認してから渡りましょう。

編集室から

▶田植えシーズンも終わり、暖かくなってきましたね。異動するまでは外勤がほとんどなかったため、あまり季節を意識することがありませんでした。今は取材などで外出する機会が増え、季節の変化を実感しています。▶市役所では、例年より半月前倒しして5月15日からクールビズを実施しています。軽装で、心も体も軽やかにいきたいですね。（伊東）